

答弁書第七号

内閣参質一七五第七号

平成二十二年八月十日

内閣総理大臣 菅 直 人

参議院議長 西岡武夫殿

参議院議員浜田昌良君提出現場の声を反映した幼保一元化・子ども手当の見直しに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員浜田昌良君提出現場の声を反映した幼保一元化・子ども手当の見直しに関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」（平成二十二年六月二十九日少子化社会対策会議決定）において、すべての子どもに質の高い幼児教育及び保育を保障するとともに、家庭における子育て及び教育にも資するため、幼稚園教育要領（平成二十年文部科学省告示第二十六号）と保育所保育指針（平成二十年厚生労働省告示第四百一十一号）を統合し、小学校学習指導要領（平成二十年文部科学省告示第二十七号）との整合性・一貫性を確保した新たな指針（子ども指針（仮称））を創設し、幼稚園、保育所及び認定こども園の垣根を取り払い、新たな指針に基づき、幼児教育と保育を共に提供することも園（仮称）に一体化することとしている。また、事業ごとに所管、制度及び財源が様々に分かれている現在の子ども・子育て支援対策を再編成し、幼保一体化を含め、制度、財源及び給付について、包括的・一元的な制度を構築することとしている。今後、同要綱に基づき、更に検討を進めてまいりたい。

二について

平成二十三年度以降の子ども手当については、平成二十三年度予算の編成過程において改めて検討することとしており、現時点において、お尋ねについてお答えすることは困難である。